

士幌町災害時備蓄計画

令和 8 年 4 月
士幌町

1 はじめに

この備蓄計画は、士幌町地域防災計画を踏まえ、災害が起きた際に、被災した町民に対し円滑な物資の提供を行うことにより被害の抑制を図ることを目的に作成したものである。

なお、状況の変化や新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて検討修正を加え、適切に実施していくこととする。

2 基本的な考え方について

「自然災害の種類により状況は異なるが、特に地震災害の被災地では、道路の寸断や情報の途絶、ライフラインの機能不全等により、被災地域内の物流・流通機能等が停止し、災害から3日間程度（広域的な地震災害においては、3日間以上）は被災地外から孤立した状態が続くことが懸念され、被災地外からの支援活動が本格化するまでの間は、被災地域内の備蓄物資及び調達物資で避難生活を賄い、自立することが必要」（「緊急物資等の備蓄・調達に係る基本的な考え方」（平成18年3月総務省消防庁）とされており、災害発生から3日間は、平時のルートによる供給や外部からの支援が困難となる可能性があるため、この間の物資等の確保について対策を講じる必要がある。

このため、大規模災害が広域で発生した場合に備え、自助の意識に基づく住民自らの備蓄はもちろんのこと、また広域的支援の観点に基づく調達体制について、連携して整備していくことが重要であり、東日本大震災や平成28年8月から9月にかけての大雨等災害、平成30年9月の胆振東部地震、令和6年1月の能登半島地震、また積雪寒冷期における課題、避難所における感染症対策などを踏まえ備蓄・調達に関する方針及び住民、町、道（十勝総合振興局）それぞれの役割分担を確認し、物資等の備蓄・調達体制の整備を進めていくものである。

物資等の備蓄・調達体制の整備に当たっては、住民ニーズは多種多様であり、被災地で求められる物資については時間経過とともに変化することを踏まえ、時宜を得た物資の調達に留意するとともに、要配慮者（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦など、災害時に一連の行動をとるために支援を要する者）のニーズに踏まえた物資の調達や、警報等の発表に伴って開設する緊急避難所等への応急的な物資（一時的（数時間から3日程度）に滞在することを想定した物資等）の備蓄についても考慮するものとする。

確保する品目、数量については、自助、共助の理念に基づき、住民及び事業所等が確保するものとし、町はそれを補完するものとする。また、さらに不足す

る物資等については、道、国と連携し広域的に調達・確保するものとする。すなわち、町では「3日間」分の物資等の全てを確保・調達するのではなく、住民等の確保量と事業者からの調達量等に、町の備蓄量を全て合わせて「3日間」分を確保していくという考え方となる。

表1 「防災基本計画」（内閣府）における災害時の物資調達の考え方

自助・共助	公 助		
住民・事業所等	地方公共団体		国
避難時や災害時の備えは自ら確保することが大前提	【市町村】 備蓄・調達体制の整備 住民へ緊急物資を供給	【道(十勝総合振興局)】 管内全体の備蓄・調達体制の方針決定、体制構築 市町村における物資調達の補完	関係業界等の協力による物資調達 他の地方公共団体からの支援につき、ニーズ等の把握及び連絡調整
小	被害のレベル		大

3 住民備蓄

町では、住民備蓄を推進し積極的に広報や自主防災組織を中心とした啓発活動を進めていくこととする。

- 家庭では、普段から利用しているカップ麺やレトルト食品等を少し多めに購入し、使用した分だけ買い足すという方法（ローリングストック法）で、最低3日以上（できれば7日分）の備蓄を行う。
- 各家庭において何が必要なのかを考え、災害時に備えて備蓄を行う。
- 災害時にすぐに持ち出せるように、非常持出袋やリュックサックに必要なものを入れ準備する。
- 各家庭にある資機材は避難所で有効活用する。（キャンプ用品・なべ等）

■非常持出品の例

懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、飲料水、非常食、タオル・毛布、衣類・下着、救急セット、貴重品、薬・お薬手帳、マスク、携帯トイレなど

■備蓄品の例

コンロ、ガスボンベ、レトルト食品、缶詰、給水用ポリタンク、寝袋、ポータブルストーブ、携帯トイレ、簡易トイレなど

4 事業者等の備蓄

事業者等は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転落防止などに取り組み、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるように資機材を備蓄し、従業員を対象に防災訓練を実施する必要がある。

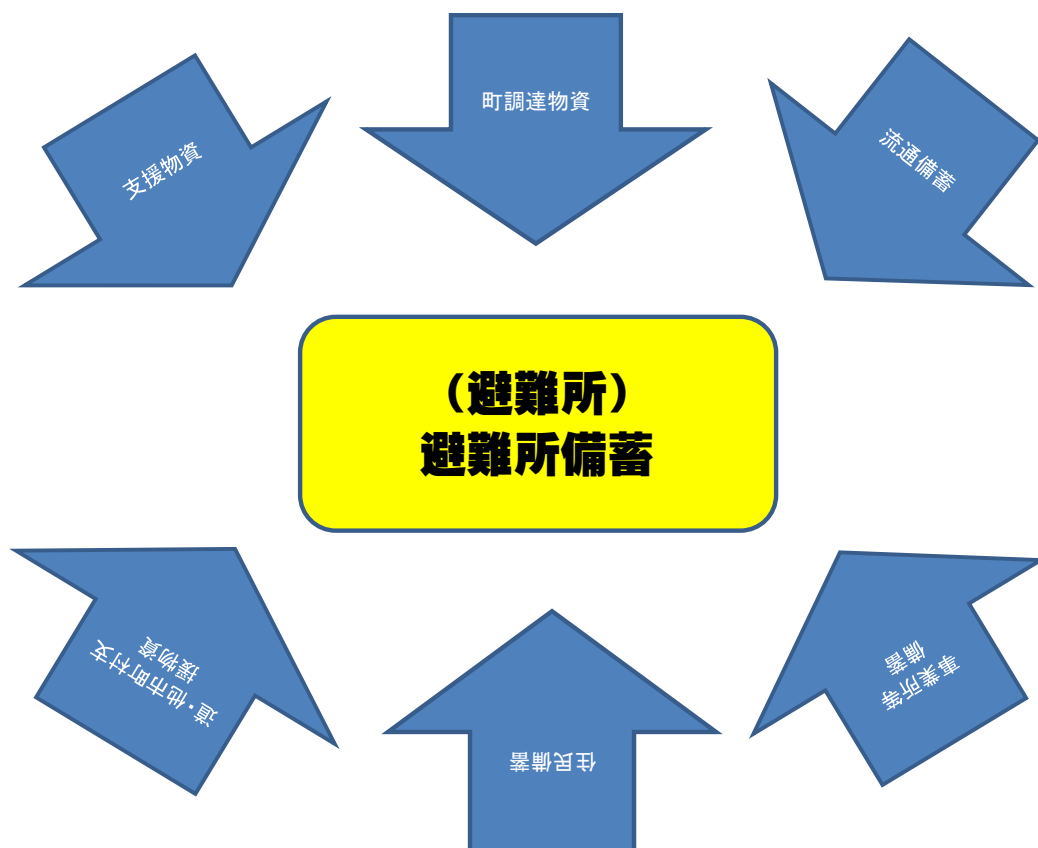
また、管理する施設の利用者や従業員の安全確保に努めなければならない。

こうしたことから、事業者等に対して備蓄の推進を図るよう広報誌やHPを通して啓発を行う。さらに、災害時に事業を中断しないよう、又は中断した場合においてはできるだけ早期に再開できるように事業を継続する体制の整備に努める必要がある。

■ 事業所等で用意することが望ましい例

飲料水、従業員の食料、携帯トイレ、簡易トイレ、テント、ラジオ、乾電池、ヘルメット、軍手、懐中電灯、長靴、防寒具（毛布・寝袋など）、発電機など

5 備蓄・調達イメージ



6 行政備蓄の対象人口の想定

避難者数については、東日本大震災・胆振東部地震・能登半島地震等のように広域での災害となった事案を踏まえ、「地震」による災害を想定して算出する。

具体的には、平成 30 年 2 月に北海道が公表した全道の地震被害想定調査結果による避難者数の予測に基づいて算出し、想定ケースは被害が最も大きい場合の数字を対象者とする。

避難者数＝2,083 人

参考：全道の地震被害想定調査結果（平成 30 年 2 月北海道公表）

十勝平野断層帯主部（モデル 45_5）の地震 冬の夕方 より
士幌町の被害想定概要（最大値）

最大震度 6.7

建物被害 全 壊 386 棟

半 壊 192 棟

人的被害 死 者 3 人

重傷者 6 人

軽症者 70 人

避難者数 避難所生活者数 1,354 人

避難所外生活者数 729 人

合 計 2,083 人

この避難者数の 60%が、住民備蓄及び事業者等の備蓄によって対応するものとし、任意の 40%の約 900 人分を行政備蓄によって補完するものとする。

7 行政備蓄品目及び目標数

（1）食糧等

食糧等については、災害発生直後 3 日（9 食分）を確保するものとし、以降は流通物資と支援物資で対応するものとする。なお、使用は古いものから消費し、使用した分を補充するローリングストック方式をとる。また、消費期限が短くなったものは自主防災組織の訓練や学校における避難訓練などで配布し、防災や備蓄に対する意識高揚のために活用する。

品 目	目標数量
アルファ米	2,100 食
クラッカー	4,000 食
パン	2,000 食
防災ようかん・ゼリー	900 食
缶詰（副食）	1,800 食
みそ汁、スープ	1,800 食
粉ミルク	3 kg
液体ミルク	60 本
飲料水（500ml ペットボトル）	10,800 本（5,400 リットル）

（２）生活必需品等

避難生活をするにあたって、避難所等で必要とされる物資を整備する。災害発生後の３日間を想定し以降は流通物資と支援物資で対応するものとする。

品 目	目標数量
毛布	1,000 枚
寝袋（スリーピング）	900 枚
敷きマット・アルミマット	1,000 枚
簡易ベッド	200 台
段ボールベッド	23 台
紙おむつ（子ども M）※	400 枚
紙おむつ（子ども L）※	400 枚
紙おむつ（子ども LL）※	400 枚
介護用紙おむつ（M-L）※	400 枚
介護用紙おむつ（L-LL）※	400 枚
尿取りパット※	800 枚
生理用品※	800 枚
哺乳瓶（使い捨て）※	42 本
マスク（使い捨て）	9,000 枚
保護眼鏡	50 個
フェイスシールド	200 枚
使い捨てゴム手袋	6,000 組
防護服	900 着
消毒作業用アルコール	85 リットル

次亜塩素酸水溶液パウダー	6 個
ティッシュペーパー	200 箱
トイレットペーパー	1,008 ロール
ペーパータオル	30 パック
ハンドソープ	20 本
除菌ティッシュ	400 パック
手指消毒液	40 本
手指消毒液スタンド	50 台
救急用品	10 箱
懐中電灯・ランタン	150 個
簡易トイレ（処理剤含む）	2,000 回
スリッパ	1,000 足
紙皿	2,700 枚
紙コップ	2,700 個
食品用ラップフィルム	100 本
はし	2,700 膳
スプーン	900 本

※ 乳幼児、高齢者等対し特に配慮が必要なものとして整備する。個別の対応が必要な対象人数は次のとおり。

乳幼児（0 歳児） 6 人（想定避難人口の 0.7%×40%）

高齢者（要介護認定 3 以上） 19 人（想定避難人口の 2.2%×40%）

女 性（12～51 歳） 164 人（想定避難人口の 19.6%×40%）

（3）資機材

避難所運営のほか、災害への応急対策活動用に準備する。また、不足する資機材については、災害時応援協定に基づき応援を要請する。

品 目	目標数量
発電機	50 台
投光器	50 台
非常用ストーブ	50 台
ジェットヒーター	11 台
スポットクーラー	20 台
扇風機	100 台
コードリール	50 巻

灯油ポリタンク	100 缶
ガソリン携行缶	20 缶
灯油ポンプ	50 本
給水タンク	100 個
給水袋（6 リットル）	1,000 枚
簡易トイレ	60 台
窓口用パーテーション	15 枚
パーテーションテント（ファミリー用）	400 張
パーテーションテント（個人用）	50 張
パーテーション資材	50 区画分
移送自動車用ビニールシートカバー	100 回分
蓋付ごみ箱	100 個
非接触型体温計	50 本
乾電池（単一型）	100 本
乾電池（単二型）	100 本
乾電池（単三型）	300 本
ベスト	150 着
ヘルメット	150 個
ブルーシート	50 枚
パレット	20 枚

8 行政備蓄の保管について

食糧や資機材については、災害発生時に迅速に使用できるような場所に保管することが必要。

保管方法については、維持や管理、日常からの点検等を行いやすいよう、一括して保管する方法と避難所開設時にすみやかに利活用できるよう、各避難所へ分散して保管する方法がある。

指定避難所の全てに分散し保管することが望ましいが、保管スペースが不足している場合や、冬場の凍結などの課題もあり、当面は主要な指定避難所等に集中保管する。

今後は、備蓄を整備すると同時に専用の倉庫の整備も検討していく必要がある。

主な保管場所

土幌町役場、総合福祉センター、道の駅ピア２１しほろ、中土幌出張所